

## 2. 小郡市体育館の現状と課題

### 2.1 市内の関連施設について

現在市内には、体育館を中心に屋内の体育施設が以下のように分布しています。また、市内の小中学校の体育館と運動場は、平日の夜間や休日に開放されており、地域のスポーツ・レクリエーション※団体の活動拠点となっています。

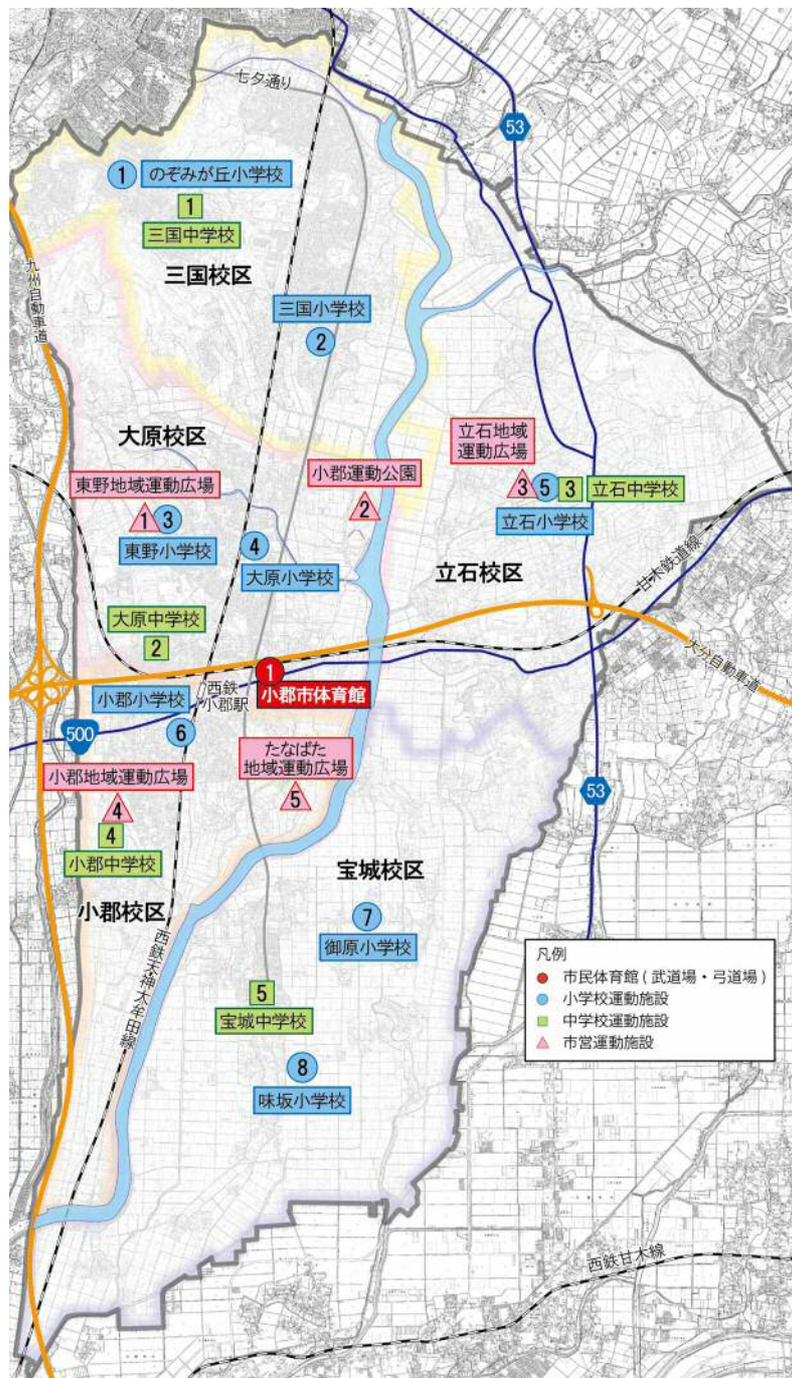


図2-1 小郡市内のスポーツ関連施設

※レクリエーション…生活の中にゆとりと楽しみを創造するような活動をいう。

表2-1 市内スポーツ施設一覧

番号	施設名称	建設年次	築年数	施設機能
1	小郡市体育館	昭和49年	42	バレーボール2面、バスケットボール2面 バドミントン6面、トイレ、シャワー、その他諸室
	武道場	昭和50年	41	柔道場1面 剣道場1面
	小郡市弓道場	昭和51年	40	近的:5人立ち(非公式) 屋外に遠的場あり
1	東野地域運動広場	平成4年	24	グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球、 サッカーの利用が可能、トイレ
2	小郡運動公園	平成6年	22	陸上競技場1施設(第2種公認競技場) 野球場1施設 テニスコート8面(人工芝)+練習用コート半面 多目的広場(ソフトボール2面) トイレ、シャワー
3	立石地域運動広場	平成6年	22	グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球の利 用が可能、トイレ
4	小郡地域運動広場	昭和59年	32	ソフトボール、軟式野球、軟式テニス、硬式テニ スの利用が可能、トイレ
5	たなばた地域運動広場	平成6年	22	グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球、サ ッカーの利用が可能、トイレ
1	のぞみが丘小学校			屋外運動場、体育館
2	三国小学校			
3	東野小学校			
4	大原小学校			
5	立石小学校			
6	小郡小学校			
7	御原小学校			
8	味坂小学校			
1	三国中学校			
2	大原中学校			
3	立石中学校			
4	小郡中学校			
5	宝城中学校			

2.2 現在の小郡市体育館について

2.2.1 立地環境

小郡市体育館は、西鉄小郡駅から徒歩 10 分、甘木鉄道大板井駅から徒歩 3 分、高速道路（筑後小郡インターチェンジや鳥栖インターチェンジ）や主要幹線道路からアクセスが良い場所に立地しています。

敷地状況は、敷地の北側に甘木鉄道、西側に築地川、東側に三井消防署、南側に国道 500 号が接しているため、隣地条件から敷地拡張が厳しい状況にあります。

敷地内には武道場と弓道場を併設しており、小郡市の屋内スポーツの拠点となっています。



図2-2 小郡市体育館へのアクセス図

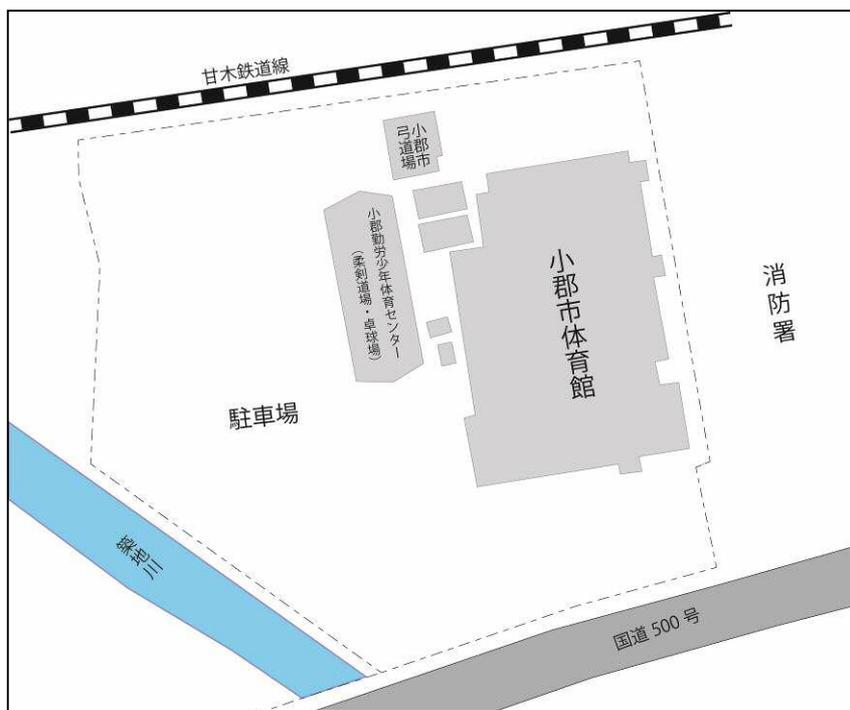


図2-3 敷地配置図

2.2.2 施設概要

▶ 小郡市体育館

昭和 49 年に建設された 2 階建ての施設です。鉄筋コンクリート(RC)構造で、建築面積は、2,499 m<sup>2</sup>です。平成 25 年に耐震工事を実施していますが、体育館の床も部分補修を繰り返しており、施設全体として老朽化が進んでいます。児童体育館として整備されているため、会議室等の諸室は、現在も文化活動に利用されています。

表 2-2 体育館の施設規模

階	諸室名	備考
1F	体育室	面積：1,184 m <sup>2</sup> バレーボールコート 2 面 バスケットボールコート 2 面 バドミントンコート 6 面
	更衣室	シャワー、男女各 1 室
	事務室	面積：78 m <sup>2</sup>
	管理人室	-
	体育協会事務局	面積：30 m <sup>2</sup>
2F	会議室	面積：157 m <sup>2</sup>
	視聴覚室	面積：97 m <sup>2</sup>
	和室	面積：82 m <sup>2</sup>
	学習室	面積：40 m <sup>2</sup>



図 2-4 体育館入口正面

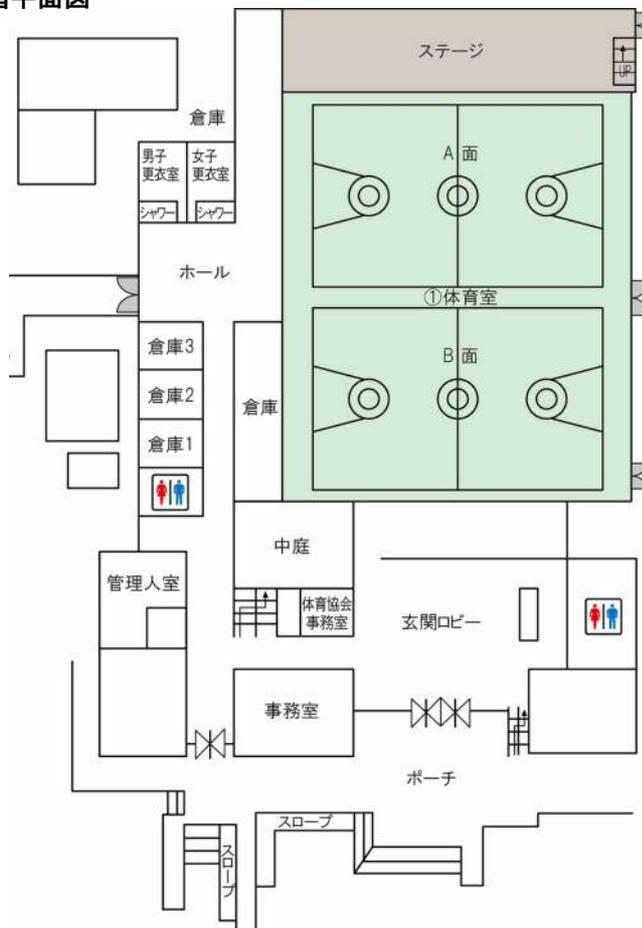


図 2-5 体育館東面



図 2-6 体育館アリーナ床面

1階平面図



2階平面図

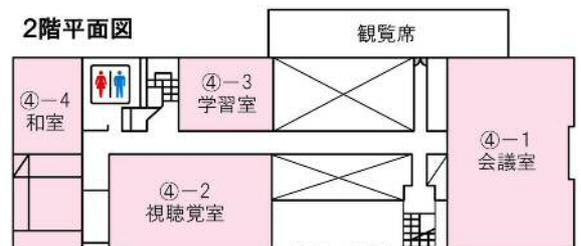


図 2-7 体育館現況平面図

▶ 武道場（小郡市勤労青少年体育センター）

昭和 50 年に建設され武道場（柔道場、剣道場）、卓球場で構成されています。構造は、鉄筋コンクリート(RC)造です。

柔道場と剣道場は、各 1 面の競技スペースが確保されています。（入口奥：畳、手前：板張り）

出入口は、剣道場側（板張側）に設置されているため、剣道場を横切らなければ柔道場に行けない構造となっています。また、現在設置されている卓球場（卓球台 3 台常設）は、建設当時トレーニング室として整備された空間を活用しています。

表 2-3 武道場の施設規模

階	諸室名	備考
1F	武道場・卓球場	建築面積：523.62 m <sup>2</sup> 剣道：1 面、柔道：1 面、卓球：3 面

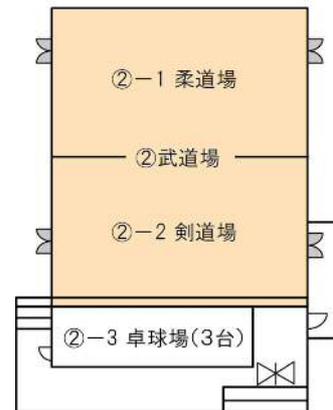


図 2-8 武道場入口全景



図 2-9 武道場室内の現況

図 2-10 武道場現況平面図

▶ 弓道場

昭和 51 年に建設され、射場と的場で構成されています。射場に併設して選手控室が設置されています。構造は、木造と鉄骨造です。甘木鉄道の高架事業により当初施設より減築されています。

現在の施設は、5 人立ち（非公式）として利用しているものの、公式用の間隔が確保できていません。近接して屋外に遠的場がありますが、屋外のため雨天時には練習ができません。

表 2-4 弓道場の施設規模

階	諸室名	備考
1F	弓道場	建築面積：120 m <sup>2</sup> 弓道：近的⇒5 人立ち（非公式） 的までの距離：28m 遠的⇒1 人用（屋外） 的までの距離：60m



図 2-11 射場外観



図 2-12 的場



図 2-13 弓道場全景

2.2.3 利用状況

体育館の利用者数は、耐震工事の影響を除くと約 8.8 万人/年であり、1 日当たりに換算すると約 300 人/日が利用していることとなります。利用者の全体推移を見てみると平成 25 年度は、耐震工事により一時閉鎖していたことで 6.7 万人に減少しています。耐震工事以降は、8.7 万人/年まで回復しており、今後も一定数の利用者が見込めます。体育館は、各種大会、サークル活動、チーム練習等に今後も利用されていくことが考えられ、その利用ニーズは非常に高い状況です。

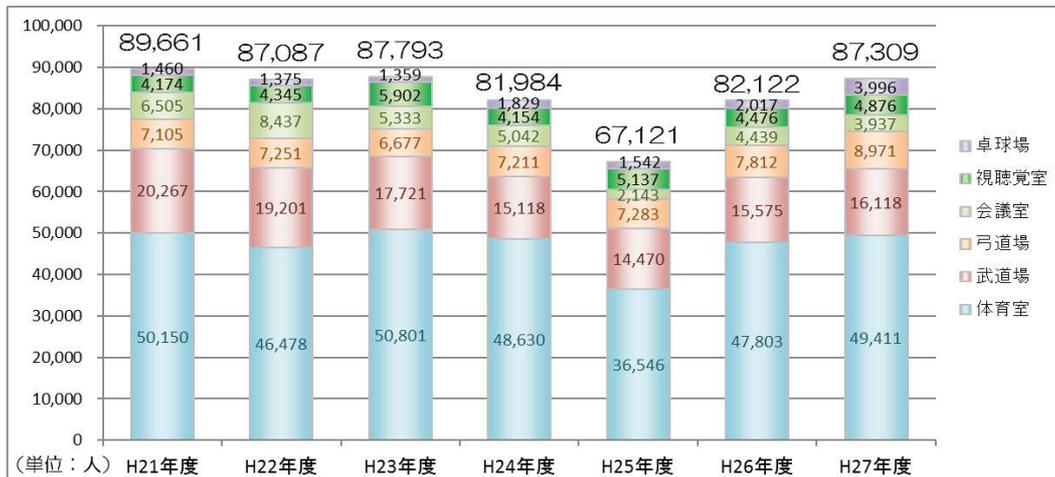


図2-14 小郡市体育館の年間利用者数推移

2.3 体育館等の現状課題

各施設の利用上の課題を整理すると以下の通りです。

<小郡市体育館>

体育館は、児童体育館として整備されており、竣工から 42 年経過していることから、現在の各競技公式規格に対応した競技空間が十分に確保できていません。また、多様化した利用者ニーズに十分対応できておらず、機能の充実も図れていません。

体育室の天井の高さが不足している（バレーボール）、狭小である（適切なコート配置ができない）、空調設備がない、トレーニングルームがない、観覧席がない、小グループで利用できる諸室がない等が具体的な課題として挙げられます。

また、建物の壁面には多くのクラックや漏水跡が見られ、樋や設備配管の劣化も進行しています。給排水設備、電気設備等も更新されておらず劣化が進んでいます。体育室の床面は剥離や浮き上がりなどにより、補修を繰り返して利用している状況です。

施設全体としては、バリアフリーへの対応も十分とはいえず、体育館内の通路も狭く段差があり、車いす利用者には不便な状況にあります。

<武道場>

武道場は、雨漏り、漏水による壁材の変色、躯体のクラックなどが見られ、施設全体として老朽化が進んでいます。出入口にはスロープがなく階段のみでバリアフリーへの対応ができていません。

<弓道場>

弓道場は、外壁のクラックや的場屋根（鉄骨部分）に錆びが見られます。また、甘木鉄道の高架建設に伴い弓道場の一部が減築されており、正式な競技スペース(5人立ち)が確保できていません。

遠的場は、屋外に設けているため、雨天時利用ができない環境となっています。

出入口には武道場と同様にスロープがなく、バリアフリーへの対応ができていません。

2.4 新体育館整備に向けた課題の整理

市民ニーズや体育館等施設の課題を踏まえて、新たに整備する施設を考える上で、考慮すべき基本条件を以下に整理しました。

なお、ここで示す基本条件は、今後検討を行う、「新体育館の基本コンセプト」や「施設整備計画」と整合を図っていきます。

表 2-5 現状施設の課題と施設づくりにおける基本条件

区分	諸室名	現状・課題	施設づくりにおける基本条件
体育施設部門	メインアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>面積が狭くコートの間隔や天井高さの不足により公式な試合ができない</li> <li>観覧席がない</li> <li>競技フロア（床面）の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各競技の大会規模に対応した競技面数・台数、天井高の確保</li> <li>観客、選手共に快適に競技を観戦できる観覧席の確保</li> </ul>
	サブアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技空間の不足（大会時のアップ会場）</li> <li>サブアリーナが未設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サブアリーナの確保</li> </ul>
	多目的ルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>エアロビクス、エクササイズ、ヨガ、ニュースポーツ※等に対する需要があるが行える諸室がない</li> <li>大会時、更衣室となるような空間がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多目的ルームの確保</li> <li>可動式のパーテーション等、用途によって使い方を変更できる空間の検討</li> </ul>
	トレーニングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウエイトトレーニングに対する需要はあるが設備がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレーニングルームの確保</li> </ul>
	武道場	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技スペース以外の十分な余裕スペースがない</li> <li>利用者の動線が分離されていない（出入口が1つ）</li> <li>床、畳の老朽化</li> <li>武道場としての床の機能を満たしていない</li> <li>練習中指導者の声が聞き取りづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式規格に対応したスペースの確保</li> <li>出入口を分け、畳、床フロアを分けることにより動線対策をする</li> <li>床等にクッション性のある競技用の材料を選択</li> </ul>
	弓道場 アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会利用ができない</li> <li>遠的場が雨天時に利用できない</li> <li>審判、来賓、観覧席が確保できない</li> <li>アーチェリーの練習場所がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式規格に対応したスペースの確保</li> <li>審判、来賓、観覧席の確保</li> <li>遠的場、アーチェリー場の確保</li> </ul>

※ニュースポーツ…レクリエーションの一環としてスポーツを気軽に楽しむことを目的に生まれたスポーツの総称をいう。（ニュー・コンセプチュアル・スポーツの略）

表 2-6 現状施設の課題と施設づくりにおける基本条件-2

区分	諸室名	現状・課題	施設づくりにおける基本条件
会議室等諸室部門	会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化活動で利用する諸室がある</li> <li>・ミーティングルーム等の必要諸室が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングルーム、運営室等を追加</li> <li>※多目的ルームとの兼用も想定</li> </ul>
	キッズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな子どもが遊べる空間がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズコーナーの確保</li> </ul>
競技附帯施設部門	更衣室 シャワー室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の老朽化</li> <li>・各部屋へのアクセスが悪い</li> <li>・狭く、利用しづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン※に配慮した施設を整備</li> <li>・利用しやすい配置、動線の確保</li> </ul>
	トイレ 授乳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部屋へのアクセスが悪い</li> <li>・多目的トイレ、授乳室がない</li> </ul>	
	放送室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい配置、動線の確保</li> </ul>
	器具庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状：65㎡程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ面積に対応した適切規模を確保</li> </ul>
管理施設部門	談話・休憩 交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースが狭く、大人数では使いにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・談話、休憩、交流スペースの確保</li> </ul>
	スポーツ 情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報コーナーの未設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ情報コーナーの設置</li> </ul>
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状：80㎡程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と同等規模の確保</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 150 台程度</li> <li>・大会時の駐車場不足</li> <li>・大会時に周辺施設に迷惑をかけている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定する大会規模に応じた駐車場台数の確保</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技用の備品の老朽化</li> <li>・空調設備がない</li> <li>・照明、放送設備が老朽化</li> <li>・その他必要備品の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な競技用備品の導入</li> <li>・競技規格に合った環境の改善（空調、照明、放送）</li> <li>・必要備品の導入</li> </ul>	

※ユニバーサルデザイン…すべての人にとって利用しやすい、利用に困難を伴わない施設とサービスを実現するもので、常に利用者側の利用動向や要請を把握して、さらに進化したデザインとしていく取組みをいう。